

# 6月 定例議会

6/11~6/24

◎今後は・・・  
周辺整備事業に関しては、自由通路の往来で無人駅の北伊予駅が地域活性化の進展につながることを期待して今後もJRや県との調整をしていきた

い。

○地域住民

2年前には駅周辺の住民らで実行委員会を立ち上げ北伊予駅の東西を結ぶ自由通路の整備を今後も町に要望がある。

一方で、反対意見もある。

○議会

★一方、議員から特に20日の予算決算常任委員会でも議論になつた内容がこのように高額な事業費になつたのか」と費用対効果などを疑問視する声もあがつた。

基本的には周辺事業が進展することには異論はないが、工事内容の検討や調整で減額できる努力を続けてほしい。

一部議員からは自由通路の必要性などについてもっと多くの町民の意見を聞く場を設けてはどうかとの意見もあつた。

★結果的に最終日に自由通路整備費8,690万円を削除した修正案5億4,639万円を全会一致で可決した。



## 松前町国民健康保険条例の一部を改正する条例に対し討論

**賛成**

財源不足のため基金のうち約半分の2,500万円を取り崩すが、そうした場合突然的な伝染病など大幅な医療費が発生した場合に対応できないため現在の5,100万円程度は確保したいという町の財源確保のため国保税を上げる条例改正を承認。

**反対**

今までにそのような大幅な医療費を使う疫病などの発生があつただろうか。基金は町民から集めた貴重な税金であり、その一部を基金として貯金しているのだから当然取り崩すべきだ。医療費縮小の努力が先で、住民に負担を押し付けるべきではない。

**賛成**

議長選に絡む一連の事象の中で、組合の研修で望ましくない行為をしました。申し合わせを守らなかつた。報道陣を巻き込み混乱させた。など

## ★2名の議員に辞職勧告案可決★

**反対**

全日程終了後、議長職を副議長に交代し議長三好勝利議員から、伊賀上明治議員に対する辞職勧告案の動議が提出された。

提案理由として「誰が決めたかわからぬ議長の任期（1年）についての申し合わせ事項を基に、私に対し辞職勧告を出し町民を困惑させた。」

★これに對して伊賀上議員は「議長辞職勧告は私の提案したが、決議そのものは議員各位が考え判断したものだ。その後の議会の進行には協力してきましたし、町民を困惑させたとは思わない。」と弁明した。

★同様に、三好勝利議員は、岡井馨一郎議員に對しても「過去の研修中の問題行動を議員全員協議会で虚偽の答弁をしたなど挙げられる。」として議員辞職勧告決議案を動議し、追加議案となつた。

**反対**

そのような工作はしないと考へるので辞職勧告の理由に当たらない。

その後、賛成多数で可決された。  
※ 7年前の新人議員

**賛成**

すでに和解の成立して約束・申合わせを知りながら新人議員に働きかけ混乱させた。親族との飲食費は金額の大小を問わず公私の分別が付いていない。

そのような工作はしないと考へるので辞職勧告の理由に当たらない。

伊賀上、岡井両氏とも辞職勧告に法的拘束力はないので辞職はせず活動を続けるとした。

★伊賀上、岡井両氏とも辞職勧告に法的拘束力はないので辞職はせず活動を続けるとした。

議長選に絡む一連の事象の中での組合の研修で望ましくない行為をしました。申し合わせを守らなかつた。報道陣を巻き込み混乱させた。など

★岡井議員は「何年も前のことを持ち出してこのような動議を出され憤慨している。指摘された件については松山地裁で和解済みの話だ。」との弁明の後、質疑、討論があつた。

★伊賀上、岡井両氏とも辞職勧告に法的拘束力はないので辞職はせず活動を続けるとした。

\*紙面の都合上、具体的な内容には表示できな部分がありますので、詳細について確認された方は、録画配信や議事録をご理解して頂きます。